

平成29年3月10日

群馬くみあい運輸株式会社行動計画（第3回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることにやって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29年 4月 1日～平成 32年 3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを継続して取り組むとともに、業務の見直しを行う。

<対策>

- 平成29年 3月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成29年 3月～ 社内での検討、社員への周知
- 平成29年 4月～ ノー残業デー、業務見直しの開始

目標2：年次有給休暇の取得促進を図る。

例 夏季休暇の取得 7月15日～9月20日までの期間を含め
土日を絡めて連休が取得できるように取り組む。

<対策>

- 平成29年 3月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成29年 3月～ 社内での検討
- 平成29年 4月～ 社員への周知、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取り組みの開始